

六区(市)に加入して  
交通火災六区に加入して!

10年500円で最高150万円  
支給されます。  
申込みは区役所・金融機関  
(郵便局は除く)の窓口で  
詳細☎3927

## 安心して老後を託せる社会へ

### 老人保健法等が改正されました

#### 老人医療制度(65歳以上)の一部負担金が変わりました

70歳以上(ねたきり等の場合は65歳以上)の方が病気になる、負傷したときは、老人保健法により、①診察 ②薬剤または治療材料の支給 ③処置、手術その他の治療 ④看護等が行われますが、その際、医療費の一部を負担していただくことになっていました。

この一部負担金について、老人保健法の一部改正により、①外来については、各月の最初の診察日に800円を、②入院については、1日400円を入院している間、それぞれ支払っていただくことになりました。

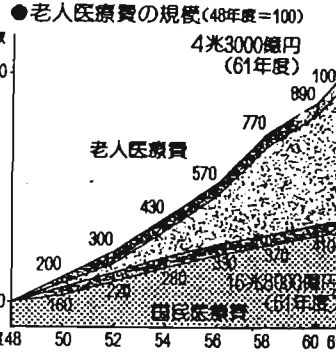
負担金の特例  
ただし入院については、次の方は一部負担金が特例扱いとなります。(左図参照)  
◇特定疾病で入院される方  
①人口腎臓を実施している慢性腎不全 ②血友病のいずれかの疾病で入院される場合は、一部負担金の額が1か月につき1万円までとなります。

東京都の老人医療費助成制度も一部改正されました  
東京都では65歳から69歳までの方(老人保健法の医療受給者を除く)を対象に医療費の助成を行っていません。

このたび、老人保健法の改正に伴い、老人保健法の受給者と同様の負担をしていただくことになりました。

ただし、老人保健法による低所得者の特例扱いは適用がありません。

詳細: 老人医療係(内線)266517へ。



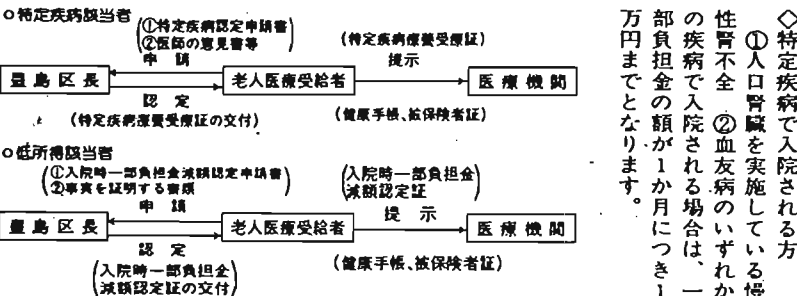
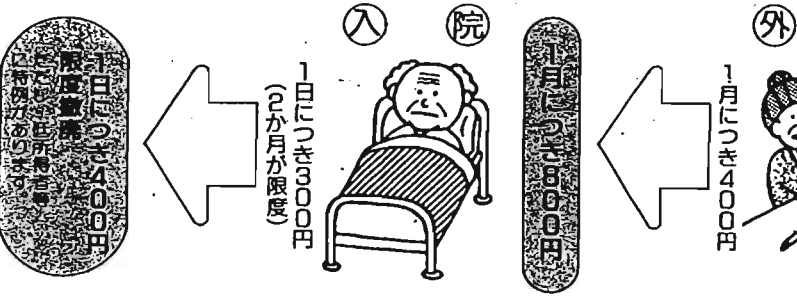
年度	48	50	52	54	56	58	60	61
老人医療費	約4300億円	約4兆3000億円	約4兆6000億円	約5兆1000億円	約5兆7000億円	約6兆3000億円	約6兆9000億円	約7兆5000億円
国民医療費	約3兆9000億円	約4兆1000億円	約4兆3000億円	約4兆5000億円	約4兆7000億円	約4兆9000億円	約5兆1000億円	約5兆3000億円
老人医療費/国民医療費	11%	25%	36%	47%	57%	67%	76%	83%

昨年末の12月19日、国会で老人保健法が改正され、一部負担金の額などが変更されました。また、これに伴い、東京都の老人医療費助成制度(●)に関する条例も改正されました。

わが国の人口の高齢化の進行は、欧米諸国に例をみない急速なものです。21世紀の初めには現在の30歳以上の年齢の人口は4人に1人がお年寄りになるといわれています。

今回の改正は、人口の高齢化が進行する中で、増加の避けられない老人医療費(昭和61年度で約4兆3千億円、昭和75年度には約16兆円と推計)は国民全体で公平に負担するシステムとし、老人保健制度の長期的安定を図り、長寿社会において安心して老後を託せる制度の確立をめざすものです。

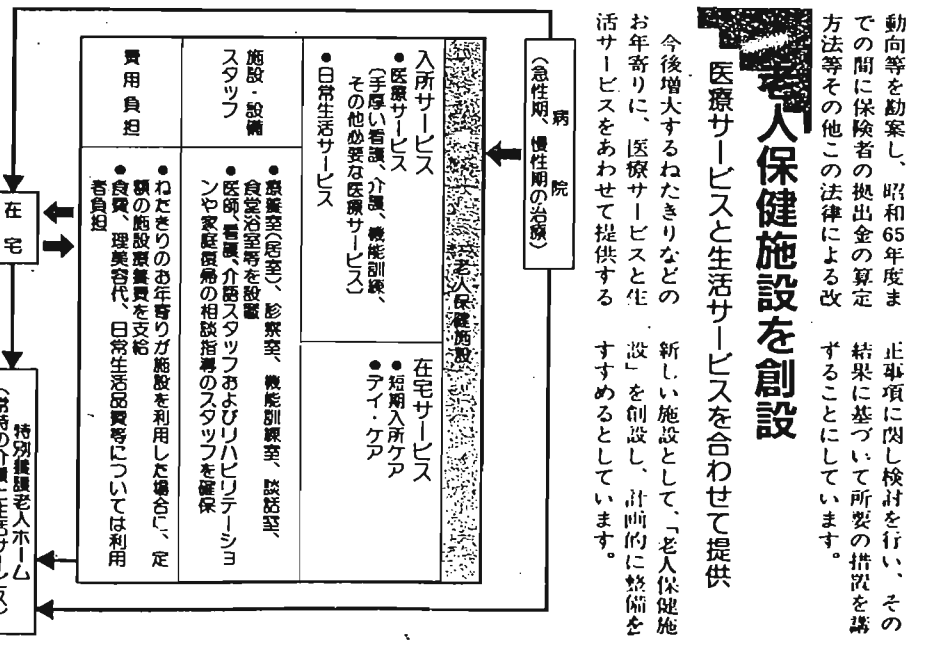
具体的には、一部負担金の改定、加入者安分率の引き上げ、老人保健施設の創設などです。



引き上げられました  
各保険者間の老人加入率の格差による負担の不均衡を是正し、どの保険者も同じ割合で老人を抱えるようにすることにより、老人医療費の負担の公平を図ることにしています。

加入者按分率は現行の44・7パーセントから昭和61年度は80パーセント、62・64年度は90パーセント、65年度は100パーセントに引上げられます。

政府は、今後、老人医療費の



国民健康保険  
保険料滞納者に給付の一時差止めなどの措置  
1月1日から、国民健康保険法の一部改正されました。

今回の改正は、国民健康保険料を理由もなく滞納している方に対し、きちんと納めている方との負担の公平を図るため、給付の一時差止め等の措置を講じるものです。

改正の内容は次のとおりです。

被保険者資格証明書の交付  
災害等の特別な事情がないのに国民健康保険料を滞納している世帯に対しては、厚生省令で定めるところにより、保険給付の全部または一部の支払を、一時差止めすることになります。

国民健康保険滞納者に対する特別の措置  
滞納している世帯に属する被保険者に対しては、療養の給付および特定療養費の支給は行いません。診察を受けたときは、かかった医療費の全額を医療機関に支払っていただくこととなります。

ただし、あとから被保険者の請求にもとづき療養費(一般被保険者の場合は、保険診療の基準で算定した額の7割)を支給します。

療養の給付および特定療養費の不支給  
被保険者資格証明書が交付されている世帯に属する被保険者に対しては、療養の給付および特定療養費の支給は行いません。診察を受けたときは、かかった医療費の全額を医療機関に支払っていただくこととなります。

ただし、あとから被保険者の請求にもとづき療養費(一般被保険者の場合は、保険診療の基準で算定した額の7割)を支給します。

災害等の特別な事情がないのに、国民健康保険料を滞納している世帯に対しては、厚生省令で定めるところにより、保険給付の全部または一部の支払を、一時差止めすることになります。

詳細: 国民健康保険滞納者係(内線)266114へ。

3月16日まで

# 所得税の確定申告と納税はお早めに

昭和61年分所得税の確定申告と納税は3月16日(助)までです。3月に入り、税務署の窓口は大変混雑します。申告についての相談や申告書の提出はなるべく2月中旬に済ませましょう。

## 申告所得税の納税は安全で便利な振替納税で

申告をしたことで、納税も終わったと勘違いされている方が結構多いようです。そんな方がお勤めしたいのが、振替納税。うっかり納税を忘れて延滞税を課されることもなく、納税に出

## 新春政治経済講演会

### 「87経済展望」



朝日ジャーナル編集長 筑紫哲也氏

円高に明け、円高に暮れた86年に税制改革問題が加わり、さらに混迷の度を深めて87年の幕が上がりました。様々な問題をふまえて、87年の経済界につ

## POP入門教室

### 究極の店内広告、折込広告の作り方教えます



広告作りに興味のある方、売り上げ向上の一助にと考えている方へ。あなたのお店を一步飛躍させる、小売店向きの美味しい店内広告、折込広告の作り方を教えます。誰にでも簡単にできる、お店のイメージアップ作戦です。

かける手間もかからず、しかも安全で手続きも簡単です。一応の確定申告から、振替納税を利用してみてはいかがでしょうか。手続きは金融機関または税務署の窓口へどうぞ。

月日	時間	会場	所在地
2月3日(水)	13:30~16:00	長崎厚生会館	長崎2127-18 区第六出所内
2月4日(木)	13:30~16:00	区民センター四階会議室	東池袋1-20-10
2月5日(金)	13:30~16:00	区民センター四階会議室	東池袋1-20-10
2月6日(土)	13:30~16:00	区民センター四階会議室	東池袋1-20-10
2月7日(日)	10:00~12:00	区民センター四階会議室	東池袋1-20-10

## 勤労福祉会館から

### 生活の安定と向上のために 勤労者生活資金のご利用

資金の用途：医療、出産、冠婚葬祭、教育、住居移転・補修  
貸付額：1人当たり30万円以内、教育費等特例50万円まで  
貸付利率：返済方法：年利5.5パーセント。36ヶ月以内の元利均等割賦返済  
申込み資格：区内に在住または在勤の満18歳以上の方  
①同一企業に1年以上勤務し、今後も勤務する方 ②住民税を滞納していない方 ③連帯保証人を得られる方

対象	時間	内容
労働相談	第1・3月曜日、火曜日の午後1~4時 木曜日の午後6~9時	労働関係、賃金・退職金・年金、労働組合・労働法規、その他
生活相談	金曜日の午後1~4時 火曜日の午後6~9時	人間関係、家庭内問題、その他日常生活全般
東京都家内労働相談	水曜日の午後1~4時	家内労働の工賃、家内労働者等の普及・啓蒙、作業環境等安全衛生に関する啓発

# お知らせ

豊島区役所 ☎981-1111

### 国民年金受給者への融資

受給者が一時的にまとまったお金が必要になった場合の融資(対象：国民年金受給者(老齢福祉年金は除く))  
①融資額：受給年金額の1.5倍以内、10万円~20万円まで。②利率：年6.05%(金融情勢により変更あり)③担保と返済方法：年金受給権を担保とし、その年金で返済。返済完了まで年金は受けられません。  
④保証人：連帯保証人(家族可)1人以上必要⑤申込み：年金福祉事業団代理店への表示のある金融機関へ⑥問合せ：年金福祉事業団 ☎502-2481へ。

### 米穀講習会

NHKTVで同じみの林信彰氏をお迎えして、重大な岐路に直面している日本のお米について、お話をうかがいます。小売業者以外の方のご参加もどうぞ。2月2日(月)午後1時 区民センター1階「米穀小売業者をとりまく現状と今後の課題について」講師：農業評論家 林信彰氏(定員：50名(多数抽選))  
⑦申込み：区立消費生活センター ☎940-6831へ電話で  
昭和62・63年度の工事等請負契約の指名競争入札参加資格申請書受付について  
⑧期間：2月2日(月)~20日(土)曜日を除く  
⑨時間：午前9時~午後4時  
⑩場所：区役所4階第3会議室  
⑪日時：2月5日(水)午後1時~4時  
⑫場所：区役所4階第3会議室  
⑬日時：2月5日(水)午後1時~4時  
⑭場所：区役所4階第3会議室

### 保険年金

国民年金受給者への融資  
受給者が一時的にまとまったお金が必要になった場合の融資(対象：国民年金受給者(老齢福祉年金は除く))  
①融資額：受給年金額の1.5倍以内、10万円~20万円まで。②利率：年6.05%(金融情勢により変更あり)③担保と返済方法：年金受給権を担保とし、その年金で返済。返済完了まで年金は受けられません。  
④保証人：連帯保証人(家族可)1人以上必要⑤申込み：年金福祉事業団代理店への表示のある金融機関へ⑥問合せ：年金福祉事業団 ☎502-2481へ。

### 区民農園の利用者へ

区民農園の利用期間は、1月31日で終わります。作物やビニールのひも等を残しておきますと、整地作業の支障となりますので、期間内に後片付けをお願いします。

### ふく加工製品の取扱いは

昨年7月1日に、「東京都ふく」の取扱規則が改正されました。従来はふく調理師以外の者が、ふくの処理・調理・加工・販売をすることを禁じていましたが、この改正で、「ふく加工製品(ふく刺身、ちり材料、そうざい、塩乾品、調味加工品、くん製品等)」の販売に限って、ふく調理師以外の者でも取扱うことができるようになりました。

### 立教大学周辺の地域地区が変更されました

広域避難場所である立教大学周辺で、都市防災不燃化促進事業を実施するため、用途地域、防火・準防火地域および高度地区が変更されました。このことについて次のように関係図書を縦覧しています。

### ねずみ防除相談所

左表の会場のほか、環境衛生係でも常時、相談に応じます。

月日	会場	編
2月5・6日	青年館	池袋2~1035
2月12・13日	第9出張所会議室	要町1~42
2月17・18日	第7出張所会議室	南長崎4~29~10
2月19・20日	長崎厚生会館	長崎2~27~18
2月24・25日	長崎第1区民集会所	長崎4~45~6
2月26・27日	第11出張所会議室	池袋体町1~12~5

### 訪問看護指導のご利用を

40歳以上で寝たきりの方介護でお困りの方に保健婦や看護婦が訪問して実地指導を行います。月1~4回程度、無料。看護の内容：床ずれの予防と手当て、シーツの換え方やねまきの着せ方、脱がせ方、体位の変更、体のふき方、入浴の方法、楽な排泄方法、日常生活の過ごし方、食事、栄養などの療養生活、手足の動かし方、体の動かし方などの機能訓練方法(必要に応じて理学療法士が訪問)。

### 米穀講習会

NHKTVで同じみの林信彰氏をお迎えして、重大な岐路に直面している日本のお米について、お話をうかがいます。小売業者以外の方のご参加もどうぞ。2月2日(月)午後1時 区民センター1階「米穀小売業者をとりまく現状と今後の課題について」講師：農業評論家 林信彰氏(定員：50名(多数抽選))  
⑦申込み：区立消費生活センター ☎940-6831へ電話で  
昭和62・63年度の工事等請負契約の指名競争入札参加資格申請書受付について  
⑧期間：2月2日(月)~20日(土)曜日を除く  
⑨時間：午前9時~午後4時  
⑩場所：区役所4階第3会議室  
⑪日時：2月5日(水)午後1時~4時  
⑫場所：区役所4階第3会議室  
⑬日時：2月5日(水)午後1時~4時  
⑭場所：区役所4階第3会議室

### ねずみ防除相談所

左表の会場のほか、環境衛生係でも常時、相談に応じます。

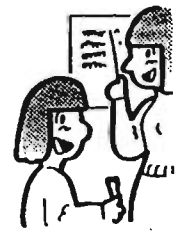
### 文字放送番組紹介

2月5日(水) 各木曜日  
提供 広報の窓(No506)  
講演会「87経済展望」  
講演会  
クラブ入会申し込みのお知らせ  
のためのせん息講習会  
幼稚園の保護者の万への留学生との交流会

### 学童クラブ入会の申込みを受け付けます

#### 昭和62年度

区内在住の小学校低学年児童で、放課後帰宅しても保護者の執務や疾病などの理由により、適切な保育をうけられない児童のために、学童保育を行っています。



区内在住の小学校低学年児童で、放課後帰宅しても保護者の執務や疾病などの理由により、適切な保育をうけられない児童のために、学童保育を行っています。

から2月25日(木)まで  
 ◇申込み方法：入会を希望する学童クラブに、入会申請書と児童の保育に欠けることを証する書類(勤務証明書等)を提出してください。  
 ◇問合せ：各学童クラブまたは児童課庶務係(内線)2712まで

学童クラブ	定員	電話
期 込	40	915-1966
東 鴨	40	910-5417
西 鴨	40	915-2301
南 大	40	946-7665
上池袋第一	40	940-4735
上池袋第二	40	576-6728
南 池 袋	40	985-5543
西 池 袋	40	980-2300
池袋第一	40	982-4992
池袋第二	40	988-5254
池袋本町	40	988-5176
池袋高田	40	988-0388
池袋高目	40	987-6600
南長崎第一	40	983-6714
南長崎第二	40	950-3042
長 干	40	953-6376
要町第一	40	958-8453
要町第二	40	974-1665
要町第三	40	974-7397
要町第四	40	959-6839
要町第五	30	973-7420
高 日	40	949-1307
高 日	40	949-0631
高 日	40	982-9631
高 日	40	987-6904
高 日	40	986-7924
高 日	40	974-1709

### 日本学生科学賞コンクールで入選



入選を果たした十文字中・高校生物部のメンバーと津吹先生

このコンクールは、中学生や高校生が科学研究の成果を競うもので、物理、化学、生物、地学の4部門に分かれている。同校の研究テーマは、トンボの活動と気象状況の関係を観察した「アキアカネの飛行」

活動と日周活動)先輩の研究テーマを引き継いで根気よく観察を続けた9年(この)の成果が今回の受賞につながったという。部長の山本清美(高校2年)さんは、生物部員を代表して、「みんなの努力が実って、とてもうれしい」と素直に喜びを語る。夏休みに長野県・湯の丸高原に、トンボの体温を計る器具などを持ち込んで、観察の合宿を行った。9人のメンバーが

環境状況(太陽の輻射熱、気温、湿度、照度)調査班、トンボの体温計測班、飛んでいるトンボの数の調査班など、それぞれ担当を決めて観察にあたった。朝6時から夕方5時まで、トンボを追った。「トンボは朝7時ごろと夕方4時ごろに、エサを求めて一斉に飛び立つんです」とメンバーの一人。こうして集めたデータをもとにメンバーで研究し、資料を作成する。大変な労作である。指導の津吹卓先生は「私からは特に強制はしません。部員の研究意欲を大事にしたい」と部員の自主性に任せている。そういった環境が「つらいことは特にはありません。楽しいです」といわせるのであろう。どの部員の顔もはつらつとしている。「これからはトンボの体内リズムを調べたい」と山本部長は早くも次の飛躍をめざす。今後の活躍を期待したい。

### 私立幼稚園児の保護者の方へ

補助金の申請はお済みですか

区では、幼児教育の振興と充実を図ることを目的として、私立幼稚園に通園している幼児の保護者に補助金を交付していただきます。

対象となる方：昭和61年10月1日以降引き続き、豊島区にお住まいで、私立幼稚園児(指定類似施設を含む)の保護者。区外の私立幼稚園に通園させている場合も対象となります。補助金の額：3歳児1月額3千円、4歳児1月額5千円、5歳児1月額8千円。なお、今回の補助

### 60歳以上の方へ

大正琴教室 (初心者向)

2月3日、3月24日の毎週火曜日 午前10時30分～11時45分  
 南長崎第一ことぶきの家(講師：川上琴静氏)定員：20名(先着順)◇申込み：1月26日から本人が直接当館窓口へ◇詳細：950-6871

やさしい民謡教室  
 2月3・10・17・24日の火曜日計4回。午後1時30分～3時  
 要町ことぶきの家(講師：石橋むつ子氏)定員：40名(先着順)◇申込み：当館窓口か電話で◇詳細：950-2281

手づくり広場  
 1月26日(月)、27日(火)、30日(木)午後1時30分～3時 南長崎第二ことぶきの家◇内容：紙でカゴを編む◇費用：300円◇持参する物：つやのある広告紙、ハサミ、のり◇申込み：直接会場へ◇詳細：950-8676

### 料理入門

(初心者専科・男性歓迎)  
 2月12・16日、3月12・26日の木曜日計4回。午前10時30分



家族の健康相談◇申込み・問合せ：健康課保健指導係(内線)2533へ。

◇申請書式：東京都財務局指定用紙◇詳細：経理課契約係(内線)28517

12時30分 駒込ことぶきの家  
 ◇講師：久喜佐記子氏◇教材費：2千500円◇定員：16名(先着順)◇申込み：1月26日から教材費を添えて当館へ◇詳細：917-9873

節約映画会  
 「男はつらいよ 寅次郎恋愛塾」  
 2月4日(木)午後1時15分、3時45分 駒込ことぶきの家◇当日直接会場へ◇詳細：917-9873

映画会「マタギ」  
 1月30日(金)午後1時30分、3時15分 西池袋ことぶきの家◇内容：自然のすばらしさと厳しさの中で生きてゆく人間の姿を老マタギの生き方と少年の目を通して感動的に描く◇出演：山村虎一、山田吾一、伴淳三郎他◇当日直接会場へ◇詳細：918-4197

健康講座  
 ①2月5日(木)お話し調理実演「骨折をふせぐために」池袋保健所栄養指導室 玉田富子  
 ②2月9日(月)お話し座談会「楽しく生きる」嘱託医 後藤甲子男氏  
 ③2月19日(木)映画と演技「腰痛とつきあう法」当館健康相談員◇会場：高田ことぶきの家◇時間：午後1時30分から◇申込み：当日直接会場へ◇詳細：988-8601

指さき健康法  
 1月29日(木)午後1時30分～3時 南長崎第二ことぶきの家◇内容：指さきを使って手軽に楽しくできる健康法◇講師：フィングアストレッチ協会専任講師 猪瀬末子氏、後藤麻子氏◇申込み：当日直接会場へ◇詳細：950-8676

### 2月 保健所カレンダー

◇受付時間 下記の( )の時間です。

保健所	日	時間
乳児健康診査(4か月児)	3, 24日(火)	(1:00-2:00)
1歳6か月児健康診査	6, 13日(金)	(9:00-10:00)
3歳児健康診査	17日(火)	(9:00-10:00, 1:00-2:00)
3歳児心理相談	19日(木)	(9:00-10:30, 1:00-2:30)
3歳児歯科健康診査	19日(木)	(9:00-10:00, 1:00-2:00)
歯科衛生相談	5, 12, 26日(木)	(9:00-10:30)
産婦健康診査	3, 24日(火)	(1:00-2:00)
乳幼児健康診査に伴う母親の結核健診	5, 26日(木)	(1:00-2:00)
ツベルクリン反応検査	3, 24日(火)	(1:00-2:00)
結核予防接種(BCG)	5, 26日(木)	(1:00-2:00)
風疹抗体検査	4, 18日(水)	(電話予約) (9:00-10:30)
一般健康相談	毎週 水曜日	(9:00-10:30)
一般健康相談(健診の結果、診断書交付)	毎週 月曜日	(9:00-10:30)
成人病相談	4, 18日(水)	(1:00-2:30)
成人歯科相談	18日(水)	(1:00-2:30)
精神衛生相談	6, 20日(金)	(電話予約) (1:00-2:30)
療育相談	2, 16日(月)	(1:00-2:30)
機能訓練	9日(月)	(1:00-2:30)
母親学級	6, 13, 20, 27日(金)	(1:00-3:30)
健康体操教室	2, 16日(月)	(10:00-11:30)

### 母子健康相談2月の日程

担当	日	時間	会場
池袋保健所担当	3日(火)	午前9時30分-10時30分	東池袋児童館
	9日(月)	午後1時30分-2時30分	池袋保健所
	13日(金)	午後1時30分-2時30分	南大塚社会教育会館
	16日(月)	午後1時30分-2時30分	第十出張所
	17日(火)	午前9時30分-10時30分	高田児童館
長崎保健所担当	20日(金)	午前9時30分-10時30分	池袋第一児童館
	24日(火)	午前9時30分-10時30分	池袋本町児童館
	4日(水)	午後1時30分-2時30分	第九出張所
	16日(月)	午後1時30分-2時30分	長崎保健所
	18日(水)	午前10時-11時	要町第二児童館
20日(金)	午前10時-11時	南長崎第二児童館	

### ニース・タイムズ

成人式に 千571人が参加

1月15日、豊島区内で成人式を迎えた人は、4千861人(男2千504人、女2千357人)でした。豊島公会堂で行われた式典には、千571人が参加、過去最高の参加率32.3パーセントを示した。式典では、目白2丁目在住の小崎瑞典さんが代表して、成人の誓いの言葉を力強く述べた。

誓いの言葉を力強く述べた。

待望のデイ・ホームの建設工事が1月10日、高川3丁目に始まった。このデイ・ホームは、在宅で心身の機能がおとろえたお年寄りなどの機能の維持・回復のための通所施設で、食事、輸送、趣味・生活

高田児童館着工へ

現在の高田児童館(651平方メートル、2・3階)の建て替えと併せて建設され、完成は今年9月末の子定。

NHK 5日放送 1月29日

●豊島区

1. 政治経
2. 婦人園
3. 学童ク
4. ことば
5. 私立幼
6. アジア

